

第3回体育・スポーツ担当大臣等国際会議 「プンタ・デル・エステ宣言」 (仮訳)

1999年12月3日

1. 新たなミレニアムを目前とし、第3回体育・スポーツ担当大臣等国際会議(MINEPSⅢ)がプンタ・デル・エステ(ウルグアイ)において1999年11月30日から12月3日まで開催された。真の国際協力と相互理解の精神のもとに、参加者は、各国政府、政府間機関、非政府組織(NGO)および世界中の人々の力を結集することを目指したこの宣言を採択した。
2. 参加大臣は、体育・スポーツが生涯教育や人間的・社会的発達のプロセスにおける不可欠な要素であり必須の部分として重要であることを繰り返す。こうした活動はまた、移民があらゆる大陸で起こっている時代において、異なる民族的・文化的少数者の社会的団結、相互寛容および結合に寄与することができる。彼らはまた、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)が、国連のシステムにおけるスポーツと体育の中心として重要であることを協調する。
3. このグローバリゼーションの時代において、参加大臣は、南北対話と協力への努力を再生することの必要性に言及し、また援助国や国際金融団体が、スポーツと体育が先進国と発展途上国の間の格差を減少させるという観点で協力かつ有力な開発の手段であることを認識すること、またこのために公的な開発援助計画を通じて資源を分配することを強く主張する。また、参加大臣は、国連開発計画(UNDP)によって、教育、健康および環境と同じレベルで、体育・スポーツが人間開発指標に含まれるべきことの必要性に言及し、そのためのユネスコの協力を要請する。
4. 参加大臣は、近年の競技スポーツ、生涯スポーツプログラムの拡大にもかかわらず、子どもたちが体育に参加する機会が著しく削除されていることに深く関心を寄せ、言及する。(カリキュラムの)優先順位の変更のため、多くの国で、学校体育に必要な時間が重要視されておらず、また大幅に削除されていることが言及されている。体育プログラムの減少が、青少年の非行や暴力の著しい増加、あるいは医療費や社会的なコストの増加に影響していると言及されている。国際的レベルで行なわれた調査によれば、身体活動に対する\$1の投資は、医療コスト\$3.2の削減につながることを報告している。この状況では、参加大臣は、1999年世界体育サミットで採択された「ベルリン行動アジェンダ」を支持し、また、参加国が、スポーツと体育が学校プログラムの一部として包含されること、または最低限、学校教育過程における体育プログラムについては、法的に要件を満たすことを保証するよう促す。
5. 参加大臣は、世界的な著しい発展にも関わらず、スポーツの分野では、選手、コーチ、役員、または決定権者としての女性の代表は未だ少ないことに言及する。参加大臣は、1979年の「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する国連条約」や1994年の「女性とスポーツに関するブライトン宣言」を参照条文として引用し、加盟国・地域やスポーツ団体が、地域的、国家的あるいは地方レベルにおいて、最大限、少女や女性の体育・スポーツへの関与を引き上げるための行動をとるべきことを強く主張する。
6. 参加大臣は、生涯スポーツの振興と、スポーツや身体活動のプログラムが高齢者や障害者にとっても利用できるようにすることの重要性を強調する。

7. 参加大臣はスポーツの倫理的な価値を強調し、先進国および発展途上国のすべての国が、スポーツ・ドーピングを含む非倫理的な行動に対して共に闘うべきことを強調する。参加大臣は、世界アンチドーピング機関(WADA)の設立に際しての国際オリンピック委員会(IOC)のイニシアチブを評価し、WADAおよびスポーツ・ドーピングの排除における、すべての政府の重要な役割を強調する。参加大臣は更に、この機関がスポーツ・ドーピングと闘おうとする途上国を援助することを促す。この分野におけるユネスコの役割は、特に情報と教育に集中すべきである。
8. 参加大臣は、『伝統的ゲームやスポーツの世界リスト』を含む、地域や国の文化的遺産に基づく伝統的かつ固有のスポーツを、保存し、高めるための政策や、地域的、世界的なフェスティバルの開催を促す政策を支持する。
9. 参加大臣は、体育やスポーツがすべての国の社会経済の発展に意義ある役割を果たすことができるという事実に基づいて、来るべきミレニアムにおいて、ユネスコが、地球的規模の協力を強化するための媒介機関としての指導的役割を果たすべきであることに言及する。参加大臣は、ユネスコが他の国連専門機関やIOCと連携して、途上国に対し財政的、技術的援助のための包括的な計画を準備するよう強く主張する。
10. 参加大臣は、ユネスコ事務局長が、体育やスポーツの分野に十分な財政的、人的な資源を配分すること、ユネスコ事務局内部の組織を強化することを強く主張する。
11. 参加大臣は、ユネスコ事務局長が体育・スポーツ政府間委員会(CIGEPS)の主張により、加盟国の上級政府職員や専門家による、定期的、地域会合を開催するよう促す。
12. 進歩を確実なものとするため、参加大臣は、MINEPSⅢのフォローアップの中間レビューのために、ユネスコ総会の第31セッションにおいて、スポーツ・体育担当大臣の円卓会議を開催することを勧告する。
13. 参加大臣は、社会のつながりや民主主義を達成するための手段としての体育・スポーツの振興において、スポーツや体育に関するプログラムや政策の展開に際して、加盟国とNGOとの協議関係を強化することを促す。
14. 参加大臣は、国家やその国民の幸福のために、スポーツや体育が極めて重要な社会的、経済的な貢献をしていること、社会の認識を形成するに際して、メディアが果たすことが出来る重要な役割を強調する。
15. 参加大臣は、スポーツのおかげで平和の文化を振興することに、(加盟国で)一致し、かつ専念して取り組むこと、彼らの努力に対して最高の政治レベルからの支援を得ることが出来るよう努力することについての誓約を再び確約する。参加大臣は、国連総会第54セッションによるオリンピック休戦決議の満場一致の採択を歓迎し、オリンピック大会の期間を超えて平和、対話そして和解を推進する決議を再び確約する。
16. 参加大臣は、ユネスコ事務局長に対して、「国際平和文化年」(2000年)の枠組みや、「世界子ども非暴力および平和文化国際10年」(2001-2010年)のプログラムに、プンタ・デル・エステ宣言が考慮に入れられるよう、この宣言を国連事務総長に伝えることを要請する。

*なお、ユネスコの公式ウェブサイト
に全文および関連情報が掲載されてい
るオリンピックで参照されたい。

<http://www.unesco.org/education/educprog/eps/EPSEnglais/EPSEng.htm>

(「スポーツ白書2010」〈2001年3月 S
S F 笹川スポーツ財団発行〉より転載)